



令和5年2月9日

東松山市教育委員会  
教育長 吉澤 勲 様

東松山市立小・中学校適正規模審議会  
会長 大島 吉郎

東松山市立小・中学校における適正規模等について（答申）

令和3年9月30日付け東松教学発第0930001号で諮問のあった、「東松山市立小・中学校において、適正規模化が必要とされる学校の具体的な適正規模の方策及び適正配置等」について、「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」に基づき、「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画」における、短期から中期的な取組が必要とされる検討対象地域について、慎重審議の結果、下記のとおり答申いたします。

なお、答申に当たって、別紙のとおり附帯事項を提出いたします。

記

現時点において、適正規模化を実施する小・中学校はない。

〈附帯事項〉

- 1 保護者を含めた地域住民や学校関係者で協議がまとまり、方策実施を望む意見があった場合は、方策の検討を行うこと。
- 2 今後の児童・生徒数や学級数の推移、都市計画等児童・生徒を取り巻く学習環境に変化が生じ、教育活動に支障をきたす場合は、方策の検討を行うこと。